



5月は
消費者月間

消費者センター をご利用ください



近年、契約トラブル・悪質商法は、ますます多様化・複雑化しています。消費者センターでは、消費生活に関する問題解決をお手伝いします。

問 合

消費者センター ☎ 3579-2266

消費者センターの主な取組

消費生活相談

専門の相談員が、公正・中立な立場で、消費生活に関する相談に応じています。

▶対象＝区内在住・在勤・在学の方 ▶相談方法＝直接または電話で、消費者センター(情報処理センター7階) ☎ 3962-3511(相談専用、平日9時～16時30分)



学習会への講師派遣

区内団体が主催する学習会などに、専門知識を持った消費生活相談員を派遣しています。※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。



消費生活講座

年に数回、相続・遺言・お金などの暮らしに役立つ講座を開催しています。



消費者センター情報紙「くらしのEye」

くらしに役立つ情報や相談事例、悪質商法への注意喚起などを掲載しています。

▶配布場所＝区施設・区内スーパーマーケット・区ホームページなど



屋根修理の 高額請求トラブルが 急増しています

相談事例

訪問事業者から、「屋根が壊れているのが見えた」「火災保険を使えば無料で修理できる」と言われ契約したが、不審に思い解約すると高額な違約金を請求された。



対処法

その場で契約せず、契約内容・解約条件をしっかりと確認のうえ、慎重に検討しましょう。また、火災保険で災害と関係がない屋根修理はできませんので、注意しましょう。



郷土資料館収蔵品展

区制施行90周年記念 板橋区の成り立ちとあゆみ

とき

4月23日(土)～6月19日(日)、9時30分～17時(入館は16時30分まで)

本展では、役所の歴史や区制施行90周年を迎える区のあゆみを紹介します。

展示内容

役所の歴史

役所は、大化の改新により、税の管理や武器の収集などのために設置されたと言われています。当時の書類の作成に使用された円面硯などを紹介します。

区にあゆみ

明治11年に北豊島郡の郡役所が設置され、昭和7年に板橋区が成立しました。区編入地図・区役所関連資料などを紹介します。

ところ・問合

郷土資料館 ☎ 5998-0081(月曜休館)



円面硯(四葉地区遺跡出土)



区役所(昭和初期)



区編入地図

期間中の催しなど詳しくは、郷土資料館ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります。※費用の明示がないものは無料

新型コロナワクチンの3回目接種をお勧めします

現在、予約が取りやすくなっています。予約方法など詳しくは、接種券に同封しているお知らせをご覧ください。

区制施行
90周年記念
ロゴマーク



いたばし未来バレット